

報道関係者各位

令和8年9月28日
山梨県福祉保健部健康増進課
課長 齊藤 由美子
電話 055-223-1495 (内線 3500)

10月は「てんかんを正しく理解する月間」です 県内各地でライトアップや啓発活動を実施します

山梨県では、毎年10月の「てんかんを正しく理解する月間」に合わせ、てんかんに対する正しい理解の促進と偏見・誤解の解消を目的とした普及啓発事業を実施します。

てんかんは、すべての年齢層で発症する可能性のある脳の疾患です。患者数はおよそ100人に1人とされており、長期間の治療を必要とする場合があります。一方で、適切な治療を受けることで、約70～80%の人が発作をコントロールできるとされています。

県は、てんかん支援拠点病院である山梨大学医学部附属病院てんかんセンター、日本てんかん協会山梨県支部と連携し、てんかんへの理解促進を図ります。

(1) ライトアップの実施

キャンペーンカラーである赤紫色「フレンドリーパープル」に施設等をライトアップします。

	R. 8. 10. 5～R8. 10. 7	R. 8. 10. 8～R8. 10. 12
県庁議事堂・別館	→	→
甲府駅前信玄公像、ココリ	→	→



(2) LEDパネル等による啓発

防災新館県民ひろばモニターと防災新館屋外LEDサイネージにおいて、山梨大学医学部附属病院てんかんセンター作成の啓発資料を投影します。



(投影の一部です)

(3) 啓発ポスター等による情報発信

啓発ポスターを活用し、県民の日及びホームページ、公式SNSで情報発信をします。

(4) 啓発物品の配布

啓発用ちらしやポケットティッシュを配布し、てんかんに関する理解促進を図ります

＜日時＞ 令和8年10月5日(月) 17:00～18:30 (準備、撤収を含む)

＜実施場所＞ 甲府駅南口広場、セレオ階段下(予定)

＜参加者＞ 山梨大学医学部附属病院てんかんセンター職員、ボランティア学生
日本てんかん協会山梨県支部会員
山梨県福祉保健部健康増進課心の健康担当職員